党首討論 速報

鈴木委員長 国家基本政策に関する調査を議題とし、討議を行います。自由民主党総裁、 谷垣禎一君。

番垣総理、沖縄防衛局長の極めて遺憾な発言が飛び出しました。総理との最初の党首討論をこの問題から始めなければならないのはやりきれない思いでございますが、看過するわけにはいきません。なぜ取り上げるかと申しますとこの問題が、この発言がですね、沖縄県民の心を傷つけた、大きく傷つけたものであることは言うまでもありません。しかし単にそれにとどまらずですね、政権の沖縄問題に対処する姿勢、そこに大きな欠陥があるんじゃないか、緩みがあるんじゃないか。こう思うから、この問題をお聞きするわけであります。防衛局長の上司にあたられる一川防衛大臣、当初「自分は素人である」ということから仕事をスタートされたわけですが、こないだブータン国王がお見えになった時は晩餐会を欠席されて、政治資金パーティーの方が重要である、こういうふうにおっしゃった。これは公務、国務に対する責任感、忠誠心の欠如がここに表現されているんじゃないかと思うんです。ですから、その下でこの防衛局長のこういう発言が飛び出した。総理はこの防衛の日本の最高責任者であります。この問題をいかに乗り越えようとされているのか。お答えください。

鈴木委員長 内閣総理大臣、野田佳彦君

野田総理 初めての党首討論とさせていただきます。本当にいい議論をさせていただきたいと思います。まずは、ただ今お尋ねの沖縄防衛局長の発言でございます。昨日、防衛大臣が事情を説明をさせて、聞いた上で、報道されるような、やはり発言があったと、イコールではありませんけれども、そういうことをご本人が認めました。ということは極めて不適切な発言だったと思います。従って更迭をするということは当然の措置でございました。私どもは普天間の問題については一刻も早くその危険性を除去する、そして日米合意に基づいて対応していく、沖縄の負担を軽減をしていく、という方針で沖縄の皆様に正心誠意、丁寧な説明をしてきたつもりでございました。加えて先般は米国の軍属の裁判権の問題について、日米の地位協定の運用改善という形で一定の評価をいただいた後にこういう発言が出たことは本当に誠に遺憾であり、私も心から沖縄の皆様にお詫びを申し上げたいと思います。

防衛大臣の宮中晩餐会とのお尋ねございました。これについても大臣から説明を官房長官が聞きました。元々公務が入る予定だったので欠席をする通知を出しておりましたけれども、途中でその公務がなくなった時に、いわゆる同僚議員のパーティーに出て、ご指摘のような発言をしました。これは宮中晩餐会を軽視しているかのように受け止められる発言でございますので、それは厳しく官房長官から注意をし、大臣も反省をしているところであります。

鈴木委員長 谷垣総裁

正心誠意というのは、総理が大事にされている言葉だということは私もよく承知しております。しかし、意を誠にし心を正す、言葉だけではこれは通用するものではありません。この防衛局長の発言は今年年末に普天間移設問題に関して、環境アセスメントを出す。それがどうなるかということを巡って出た発言だと承知しております。この環境アセスメント、年内このままお出しになるんですか。ということは、これだけ沖縄の方々の気持ちを踏みにじって、信頼関係を失った時にできるんですか、ということを私は問いたいんです。総理まだ、総理になられてからですね、一度も沖縄に行っておられない。正心誠意とおっしゃるならば、総理自ら沖縄に飛ばれて、そして沖縄の方々に正心誠意謝罪されるところから再出発されなければ仕方がないんじゃないですか。そして沖縄の方々の理解が得られたら、その時にアセスを出す、こういうことじゃないでしょうか。どういう行動をお取りになるのか伺いたい。

鈴木委員長 野田総理

野田総理 今回の発言、あの大変先ほど申し上げた通り、遺憾でありますし、沖縄の皆様にはお詫びしなければなりません。だからこそですね、なおさら襟を正して、これまで以上に正心誠意、沖縄の皆様にご説明をしなければいけないというふうに思っています。環境影響評価書については年内に提出をする準備をしているという状況でございます。今回の防衛局長の発言についての説明と謝罪については、今日、防衛事務次官が沖縄に飛びまして、説明と謝罪をしているところでございますが、私自身の対応については、適切な時期を選んで対応させていただきたいというふうに思います。

鈴木委員長 谷垣総裁

谷垣総裁 この問題ばかり議論しているわけにはいきませんが、やはり日本の外交の要である日米の安全保障条約、安全保障体制の根幹に関わる問題であります。正心誠意ということをおっしゃるならば、一刻も早く沖縄に飛ばれて、そして正心誠意の行動をしていただかなければならないと思います。私はこの事件を見ましてですね、民主党政権が発足以来、沖縄の人たちの気持ちを踏みにじる発言がずいぶん出ました。今度のこの事件を、発言を見ましてね、普天間の移設問題は、これは民主党政権では解決がいよいよ不可能になったなという思いを深くしました。そのことを申し上げて次の問題に移りたいと思います。

それで3月11日、大震災が起こりました。それ以来、我が党もこの震災の復旧復興も焦眉の急である、ということであらゆる力を傾けて、政府にも御協力を申し上げ、また我々も知恵を絞ってまいりました。最初の一週間は国会を休戦にしよう。あるいは国会でこの問題を解決する委員会を作ろう

じゃないかという提案もさせていただいた。577項目、官邸に我々の提案もお持ちし、政府が使っていただいたのもあります。それから必要な場合には議員立法もだと、こういうことでやりました。また、三次に渡る補正予算。いずれも出ますと賛成をし、そして関連法案も協力をしてまいったところであります。これからも震災の復旧復興については適宜適切に対応していく、協力をしていく、必要だと思っております。しかし震災発災からすでに8カ月以上過ぎまして、その他の重要案件も山積をしている。解決が迫られているわけであります。従いまして、そろそろそういった問題に対して、野田政権が何をしようとしているのか。このことをしっかり質し、そしてその対応が不十分であるならば、厳しく追及していくということを始めなければならない時であります。

民主党が政権を取られましてね、2年以上経ちました。その間、マニフェストで約束された子ども手当であるとか、あるいは高速道路料金、あるいは政治主導というもありましたね。まあ、年金改革、いろんなことが結局のところ実行されない。しかし、やるとは言ってなかったTPPはおやりになる。そしてやらないことが前提であった消費税にも取り組まれる。こういうことでありますから、今日はこの二点を中心に聞きたいと思います。

そこでまず TPP ですが、自民党政権の下でも WTO 交渉、あるいは FTA 交渉、その他構造改革協 議、いろんなことがございまして、日本はやはり自由貿易体制をしっかり守っていかなきゃいけない、 そういうことで今日の地位を築いてきたわけであります。そして外交交渉にあたっては我が国の国 益を、これは柔軟にしたたかに追求していかなきゃいけない。そして、他国の譲歩も引き出してい かなければならないというのが鍵だと思います。昨年、菅さんがですね、TPP、これに関して「平成 の開国だ」ということを言われた。外交交渉にあたって、我が国ここまで開いているんです。我が国 は閉じているけれども、これから開くんだというようなことで、果たして日本の国益が守れるのかどう か、私は甚だ稚拙な外交姿勢だと思います。交渉権限を持っておられるのは政府です。そして条 約を締結する権限を持っておられるのも政府です。野党の責任は、その間、問題点を明らかにしな がらいよいよ国会で承認する時、国益に合うものであればキチッと賛成する。しかし国益を棄損す るものであれば反対をするというのが野党の責務でありますが、しかし先ほど述べたような、余りの 稚拙な外交姿勢に見るに見かねて、先般、この時点で APEC で参加を表明されるのは反対である、 時期尚早である。こういうことを申し上げたわけであります。そこでまず野田総理にお願いしたいこと はですね、私どももそう思っております。そして多くの国民もあまりにも情報の開示が足らないじゃな いか。これでは物事を判断するのに十分ではないではないか。ですから、政府として情報の公開を 十分に行っていただきたい。そして、情報の公開をしていくにあたっては一番大事なことは国会の 場でその情報を出して、協議をしながら、国民の前に物事を明らかにするということが一番大事だと 思います。従いまして、この経済連携に関する特別委員会、これを国会の中に設けていただきたい ということをまずお願いしておきます。その上で TPP は例外なき関税の撤廃を特長とすると、こういう ふうに言われてまいりました。そして、この問題に対処する時に総理は国益の観点から、ということ を今まで繰り返してこられました。総理のおっしゃる国益というのは一体何ですか。具体的に示して いただけなければいけないと思いますね。外交交渉の場合には取るべきもあるでしょう。守るべきも のもあるでしょう。取るべきもの、おそらく投資ルールであるとか、あるいは知的所有権の問題等ある

んだと思います。それから守るべきものと言えば、農業。あるいは医療といった制度の問題もあると 思います。そういったことを具体的に国益、何だということを明らかにしていただきたい。もう少し細 かく申し上げると米は一体どうなさるんですか。守るんですか。守らないんですか。関税をゼロにす るんですか。米だけではありません。小麦もあります。あるいは北海道の乳製品、沖縄のサトウキビ。 こういったものを守るのか。守らないのか。その国益を総理がどう考えられるのか明らかにしていた だきたいと思います。

鈴木委員長 野田総理

野田総理 日本が戦後 GAT の体制の中で、自由貿易の恩恵を最大限に受けて経済発展 を遂げてきて、そして世界第二位の経済大国に至った。そのことは問題意識として共有できると思 います。GAT の体制ではなくて、今、WTO の時代になりました。ドーハラウンドを見ていると、新興 国と先進国の隔たりがあって、しかも 150 以上の国・地域が議論に参加をしていますのでなかなか ルール作りが進展をしていません。もちろん絶望をしてはなりませんけれども、ドーハラウンドの成 功に向けて日本も汗をかいていかなければなりませんが、その間に二国間であるとか、多国間の 経済連携を目指す動きが世界のあちこちで加速化をしている中で、日本が周回遅れという状況の 中にあります。その中でアジア太平洋地域において自由貿易圏を作るという FTAAP を構築してい くことについては、これも問題意識を共有できると思うんです。 その FTAAP の議論をする中で TPP とか ASEAN+3 とか、ASEAN+6 とか、様々な道筋がありますけれども、その中で今交渉が動いてい るのが TPP であり、それについての対応をどうするかということをご指摘があった通り、昨年の菅政 権から検討を始めました。本来ならば、この大震災がなったならば6月までに結論が出すはずでご ざいましたけれども、途中で中断した分、その分議論が遅れたということは事実でありますが、この 間党内で経済連携の PT において 20 回、50 時間以上の議論を経て、最終的に私たちの結論とし ては、TPP交渉に向けて関係国との協議に入るという結論を出したということであります。当然のこと ながら、ご提起のあった情報提供については、これはしっかりと提供していきたいと思います。関係 国は何を我々に求めるのか。情報提供をし、十分な議論を経て、最終的には国益を踏まえて結論 を得たいというふうに思います。

順番でご質問があるからお答えをしているんです。

そこで国益とは何かというお話がございました。国益というのはまずプラスで我々が何を取れるかということだと思います。一つには今知的財産のお話もございましたけれども、例えば模倣品であるとか、海賊品とかまさに氾濫をしている時に被害総額だけで一千数百億と言われています。そういう物をなくしていくということ、これは一つのルール作りであります。加えて、アメリカとか、オーストラリアと、ニュージーランド、あるいはこれから入りたいと言っているカナダを含めて、個別に今 FTA、EPA 結んでいません。で、これらの国に関税を二千億円くらい払っています。そういう物をだんだん低くしていくことも、これも国益だろうというふうに思います。一方で守るべきものもあります。それは何かというと農業であったり、こないだも記者会見で申し上げましたけれども、日本の伝統文化、美

しい農山漁村は守りぬかなければならない。日本の誇るべき医療制度守らなければならない。守るべきものは守る。勝ち取るものは勝ち取る。これが私の基本的な協議に臨む姿勢であるということでございます。

逆に私もお尋ねをさせていただきたいと思うんですけれども、私は3年前、2008年11月28日に衆議院の外務委員会で初めてTPPの質問をしています。その時はブルネイと、シンガポールと、そしてニュージーランド、チリ。P4に加えて、この年にアメリカとオーストラリアと、ペルーが加わる。APECというのは21の国と地域が参加しています。エコノミーと言いますか。そのうちの三分の一が参加するような動きになってきた。それを受けて、国会で多分私が初めて取り上げた質問だと思います。その時に当時の外務大臣は中曽根先生だったと思います。中曽根先生はFTAAPの道筋は意義として認めている。2010年までにビジョンを作るというようなお話をされていました。補足の質問でTPPについて具体的に日本はどういうスタンスなんだとお尋ねした時に当時の副大臣は「この動きに高い関心を持っている。これから真剣に検討を進めて参りたい」とおっしゃいました。あれから3年経ちます。我々はこの1年間で検討を進めて参りました。当時の自公政権の下で検討を真剣にすると言って3年経ちました。今、御党のTPPについての立ち位置はどういうことなんでしょうか。明確にお答えをいただきたいと思います。

鈴木委員長 谷垣総裁

今お問いかけだから、ひとつ申し上げます。3年前とおっしゃいました。私ども1 谷垣総裁 年間はその間政権におったわけですね。2 年間は民主党政権です。そうしてその中で果たして情 報があったのか。ひとつ申し上げますと、ウルグアイラウンドをやった時は、あの時は細川政権です。 私どもは野党でございました。細川政権の交渉の中で実は自民党にも交渉の経過、どういうウルグ アイラウンドで交渉しているのかが、ほぼリアルタイムで私たちに情報を入れていただいておりまし た。今回民主党政権になって2年間、そのような政府が持っている情報が私たちに伝わってきたで しょうか。ないんですよ。私は、そういうお問いかけをなさるんであれば、やはり政府の持っている情 報を共有していこうというところからスタートしていただかなければいけないと思いますよ。それで、 今申し上げた、抽象的には総理も国益をおっしゃいました。美しい農村を守りたい。抽象論として は分かります。しかしこれから私どもは問うていかなきゃならないのは、米はどうするのか。 サトウキ ビはどうするのか。こういった個別の問題であります。で、それをやっていく時にもうひとつ大事なこ とは、交渉はしたたかでなければいけせん。取るものも取らなければいけない。しかし、国内対策も しっかりやりながらやっていかなければならないのは当然のことだと思います。そういう方向性が出 てこないと、これは国民も一体何をやるのだろうか不安でたまらない。これはそういうことに対しての 確固たる方針が政府から示されたとは私は思いません。これから、やはりそういう問題を問いただし ていかなければいけないと私は思います。もっと、もっと具体的に政府は方針を説明していただき たいと思います。総理も私の申し上げたことにもっと具体的な説明をこれからお願いをしたい。それ からもうひとつ、この際総理によくお願いしておきたいことが一つございます。やはり、こういった状

況の中でTPP、今取り組まれている。しかしそれと同時に円高対策、あるいは空洞化対策、これら に対しても強力な打ち出しをお願いしたい。このことは総理にお願いしておきます。

そして、次の問題。これは消費税の問題に移らしていただきます。欧州を席巻する財政金融危機ですね。これは決して日本も対岸の火事だと、こう言って済ましているわけにはいきません。我々も政権におりました時代、何度もいろいろな公約もし、それから平成21年度には税制改革法の中で、総理も良くご承知の付則104条、抜本的な税制改革が必要である、平成23年度にはその法案を出さなければいけない。こういう法制度も、これは民主党は反対されたわけでありますが通しました。それから昨年度の参議院選挙では、当面10%の消費税が必要である、こういうことを公約に掲げて選挙を戦ったわけであります。我々、一応それを党議決定したわけですが、政府も野田総理もこの問題に取り組むとおっしゃってきた。しかし政府部内のいろいろな動きを見ますとね、果たして年内にキチッと取りまとめをされるのか。それに対する牽制球も相当政府部内、与党部内で出ているように思います。そこで総理に伺いたい。総理は年内にキチッと税率、それから消費税の値上げの時期、こういういうものを含んだ実施法案をまとめられ、そしてそれを閣議で決定されるのかどうか。そのことを伺いたいと思います。

鈴木委員長 野田総理

野田総理 あのう、ちょっと先ほどのTPPについては明確にその賛否についてのお答えがなかったように思います。あのう、私はさっき言った通り、これは国の内外含めて明確に申し上げているのは、TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る、これを国の内外で明確に申し上げております。それについて谷垣総裁は10月15日の民放のテレビには前向きの発言をされていて、協議に入らなくていいものかとご発言をされていました。その後一週間後に、慎重派いろんな方の意見があったんだろうと思います。慌ててバスに乗り遅れるなみたいな形でそういうやり方というのはいわゆる日独伊の三国同盟に入るみたいな話だと、極端にトーンダウンをしました。むしろ明確に、私は多分今の私どもの姿勢についてはご賛成頂いていると思うんです。そこは是非本音の話はお聞きをしたいなというふうに思っています。もちろん情報が足りなかったこと、十分な議論ができなかったことはよく分かります。だからこそ関係国と協議をする中で出てきた情報をしっかり提供して議論をしていくということであるということは、これはこれまで以上に取り組んで行きたいというふうに思います。

その上で、今ご指摘のあった社会保障を支えるための消費税を含む抜本改革のお話でございますけれども、あの、これについては 6 月にこれは政府与党において成案をまとめました。その成案をまとめて、これから具体化の話をしてまいります。で、私はこの問題はどの政権であっても先送りのできないテーマだと思うんです。例えば社会保障、医療、年金、介護、将来の老後の不安を持っている方がたくさんいらっしゃる。加えてそれを支える人たちの人生の社会保障もしっかりしなければなりません。人生前半の社会保障もしっかりしなければなりません。そういうような改善をしていくということと、それからですね、やっぱり基礎年金の国庫負担、あの、自公政権でもご苦労されたと

思います。21年度は税外収入で対応されました。我々も22年度、23年度、これは苦しい予算編成 を行いました。そのためのやっぱり恒久財源を確保しなければいけないということもあります。それ から今一般歳出、教育や防衛や公共事業などを含めた一般歳出の半分以上が今社会保障関係 費で、しかも自然増が1兆円ずつ増えていくというような中で、他を切り詰めながら今支えるという状 況です。そういう問題を乗り越えるためにも社会保障の機能強化をしながらも、それを支える安定 財源を確保するということは、これは避けて通れないし、これは自公政権時代に作った平成21年度 の税制改正法の付則 104 条にも書いてある。その法律を守るために法案を提出することは我々の 義務だと思ってます。従ってご指摘のあった我々の考え方をまとめていくというのは、これは年内を めどに結論を出していきたいと考えております。もちろん我々が是非素案を作った暁には、是非自 民党は協議に応じていただけるでしょうか。是非協議をしていただきたいと思うんです。なぜならば 2010 年の自民党の参議院選マニフェストには、当面消費税率10%に上げるとしています。そして それについてはまさに超党派の会議体を作って協議をするということも書いてらっしゃいます。その 後に出した財政健全化責任法においても、政府が素案をまとめたならば、これも超党派で会議体 を作ると法律に書いていらっしゃいます。素案と書いてあります。あの法律には。間違いございませ ん。ということは、我々の今言っていること、我々が素案をまとめたらそれは協議をしてくださいと言 っていることと皆さんが言っていることは同じなんです。従って我々が案をまとめたならば、素案をま とめたならば、自民党総裁として是非協議に入っていただく、そのことをこの場でお約束をいただき たいというふうに思います。

鈴木委員長 谷垣総裁

谷垣総裁 協議、協議と総理はおっしゃいますが、その前に総理がどういう方向でやろうと しておられるのか、そのことは確認しておかなければいけません。まず、今伺ったのはですね、年 内に、税率、それから上げる時期、それを明確にしたものを閣議決定するのかと伺ったんです。こ の点総理はお答えいただいていない。もう一回お答えいただきたいと思います。

鈴木委員長 野田総理

野田総理 法案を提出する前には、当然閣議決定しなければなりません。ただ、私どもは素案をまとめたら、これは財政健全化責任法にも書いてあるとおりです。素案を政府がまとめたならば与野党協議を求めて会議をしていきます。その素案がさらにバージョンアップするならば、それを大綱として、そして閣議決定をしていく。そういう段取りができるというふうに思います。

鈴木委員長 谷垣総裁

谷垣総裁 まあ、素案というんではなくて、きちっと成案を私は閣議決定していただきたい

と思います。そして、いくつかその点に関連して伺いたいことがございます。まず第一にですね、その、税だけではなくですね社会保障との一体改革、こういうふうにおっしゃっているわけですね。そうしますとですね、その社会保障の中で何をやっていくのか。特にマニフェストではですよ、年金の一元化もお約束なさったはず。それから最低保障年金7万円を配るということもおっしゃった。それで、成案を作る時に、成案を作る時に、こういったことをやればどれだけかかるかということも検討されたはずです。一体どういうふうになっているのか。これが結局消費税の制度設計に大きく関連してきます。是非その点をどういう検討結果だったのかお教えいただきたいと思います。

鈴木委員長 野田総理

野田総理 6月にまとめた一体改革の成案の中で最低保障年金と所得比例年金を組み合わせた新しい年金制度についての方向性については記述をさせていただいております。で、それを踏まえてこれから具体的な検討をしていくわけでありますけれども、マニフェストに書いてありますとおり、それは2013年度までに法案を提出をするという中でこれから具体的な検討をしていくということであります。ということは、ということは、例えば抜本的な改革になりますので、根底となる例えば番号制度であるとか、あるいは、我々は歳入庁と言っておりますけれども、保険料と税金を一緒に徴収する仕組みだとか、そういうものとセットで制度設計をしていかなければなりません。そういう意味で今回の成案の中では方向性を書いております。で、一方でじゃそのことがないからといって2010年代半ばまでにですね、この改革を行わないということとはこれは違うんです。今の、現行の制度の改善の部分、最低保障機能の強化等々やるべきことはあります。そのためを支える財源としても、これは税の改革はやっていかなければなりません。ちなみに新しい年金制度を制度設計をして決めたとしてもそれは相当な移行期間があります。先進国いろいろ見ましても、長いところで40年だとか、短いところで17年だとかいろいろありました。そういう移行期間があるので2010年代の半ばまでに大幅にその財政需要が出るということは、これは別の話であるということであります。

鈴木委員長 谷垣総裁

谷垣総裁 あのう、今の総理のお話を伺っても、私も成案も読ましていただきました。しかし、 今の総理の話を伺ってもね、最低保障年金をどうするのかとか、一元化の問題は先送りをしている んだというふうにしか聞こえないんです。で、なぜこのことを申し上げるかと言いますとね、結局最低 保障年金もですよ、子供手当、児童手当と同じように上位の所得の、上位一割はですね、これは所 得制限をかけるとしたって最低保障年金をやればそれだけで消費税4%、おそらく4%だったと思 いますが、4%上げなきゃいけないわけです。つまり、この問題はですね、消費税のどういうふうにし ていくかという制度設計に深くかかわっているわけです。だから今のお話にもかかわらず先送りだ けで果たしていくのかという問いを私はしているわけであります。それからですね、この消費税の議 論の時にしばしばありますのは、やはり他からも財源を見つけてくる努力をせよという議論がありま す。私はこればっかり言っているのは問題の先送りだと言ってすべてこれに協調するつもりはありません。しかしながらですね、復興財源確保の観点からも公的セクターが身を削るべきだという強い世論があることは総理も感じておられるだろうと思います。あの、国家公務員給与削減をですね、これ当然地方公務員にも波及させるべきだというふうに私どもは考えまして公明党と一緒になって法案を作成しました。この考えに総理も異存はないんではないかというふうに私は思っております。我々の考え方をそのまま受け入れてくだされば大きな改革になる。組合の論理にこだわらない総理の決断を伺いたい。

鈴木委員長 野田総理

野田総理 あの、先ほどの一体改革の関連でもありますけれども、やっぱり行政改革は不断の努力をしていかなければなりません。その上でやっぱり公的セクター、特にこのような復興にも様々な需要があってその財源を確保するという上でも公的セクターが頑張ってそれを支えるということがあってしかるべきだろうというふうに思います。従って私は今回国家公務員の給与-7.8%を削減をする法案を提出をさせていただいておりますので是非その成立に向けてご協力をいただきたいというふうに思います。地方については、これはもうご案内の通り地方公務員法があって、その法律に基づいてそれぞれの地方に対応をしていただくということがこれは基本だというふうに思います。というお尋ねで今お答えをさせていただきました。

で、私はもっとまだ総裁にお聞きしたいんです。さっきの消費税の話については、私の説明私なりにしたつもりなんです。で、要は御党はマニフェストで、参議院のマニフェストで 10%引き上げると言って、そしてその後財政健全化責任法出すと言った。私はもう手順の問題だとかそういうことじゃなくて、本質論として、本質論としてこの問題を先送りをしないで一緒に議論をして、この国のためにこれ以上先送りをしないということで、そこで議論して引き上げるかどうか。そこの確認をもう一回させていただきたいというふうに思います。

鈴木委員長 谷垣総裁

谷垣総裁 我々は既に党議決定もし、方向も出しております。従って早く私どものところについてきていただきたいとこのように思っております。しかし、その上で申し上げたいことは、これはですよ、マニフェストに違反をしているのではないかと、消費税を上げるという決定は皆さんの2年前のマニフェストに違反しているのではないかということを私は問いたださなければいけないと思っております。総理はどっかでですね、マニフェストには消費税をやらないとも書いてないと、こういうことをおっしゃったと記憶しております。しかしマニフェストのですよ、16.8兆円でいろいろやっていこうという歳出の中にはいろいろなメニューが書いてございます。しかし、それを支える財源はどうするかということに関しては、無駄の削減によってその財源は確保できると、消費税については全く触れていない。つまり、そういったメニューを実現するのに消費税はやらないとマニフェストには書い

てあったと同じことですよ。そして、今の野田政権の閣僚の中で二年前の選挙の時に消費税増税 あるべしとおっしゃった方は一人もいらっしゃいません。野田総理も、それからこの問題の所管大臣 である安住財務大臣も二年前の新聞のアンケートには、この選挙の任期中消費税を上げることに は反対である。このようにアンケートにお答えになっているわけです。私はこういうことを考えますと ね、マニフェスト違反は明白である。皆さんはこのマニフェストは国民との契約であるとおっしゃった はずであります。そして、総理がおっしゃるように、この消費税をやっていくことは国家の大事であり ます。沖縄の問題であろうと、消費税であろうと、国民との信頼関係なくして国家の大事を成し遂げ られるはずがない。だから私はもう一度野田総理は信を問うて足腰を鍛えなおして出てこなければ いけない。そうでなければ嘘のマニフェスト、民主主義の破壊に手を貸すことになる。そのことはは っきり申し上げて、私終わらせていただきます。

鈴木委員長 時間がまいりました。最後に野田総理からの答弁を。

鈴木委員長
以上で谷垣禎一君の発言は終了いたしました。